

建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの  
改訂（令和2年12月24日版）について

建設部管理課

このことについて、国土交通省から通知がありました。

このガイドライン等を踏まえ、受発注者双方において、引き続き、感染拡大防止に努めてください。